

シンポジウムのプログラムや申込方法等の詳細につきましては、表題のリンク先もしくは以下のリンク先をご覧ください。

[「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム<シンポジウム>](#)

【お問合せ先】

農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室

担当者：企画班

ダイヤルイン：03-6744-2141

② [フードテック官民協議会ビジネスコンテストのエントリー受付を開始します！](#)

世界的な人口増加に対応する食料供給や農林水産業・食品産業における環境負荷低減の必要性等の課題に加え、消費者の健康志向や環境志向等、食の価値観が多様化していることを背景に、フードテックを活用した新たなビジネスの創出に関心が高まっています。

このため、農林水産省は令和2年10月に「フードテック官民協議会」を立ち上げ、食に関する課題の解決や、フードテックを活用した新たなビジネスの創出に向けた官民連携の取組を推進しており、その取組の一環として、フードテックビジネスの事業化と成長を促進することを目的に、本年度も「未来を創る！フードテックビジネスコンテスト」を開催し、食に関する社会課題を解決するビジネスアイデアを、個人・企業・学生等の皆さまから幅広く募集します。

募集テーマ

- ・持続可能な食料供給の実現×フードテック
- ・食品産業の生産性向上の実現×フードテック
- ・豊かで健康な食生活の実現×フードテック

申込期限：令和8年11月13日（金曜日）23時59分まで

募集要項：[令和8年度 未来を創る！フードテックビジネスコンテスト（外部リンク:PDF）](#)

詳細につきましては、表題のリンク先もしくは以下のリンク先をご覧ください。

[フードテックビジネスコンテスト | フードテック官民協議会 FOODTECH（外部リンク）](#)

【お問合せ先】

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課新事業・国際グループ

担当者：新事業推進班、新事業企画班

ダイヤルイン：03-6744-7181

② [国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査の結果について（令和7年度）](#)

農林水産省は、農薬の適正使用を推進し、安全な農作物の生産に資すること等を目的として、農業経営体における農薬の使用状況及び生産段階における農産物中の農薬の残留状況について調

査を実施しています。この度、令和 7 年度の国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況について取りまとめましたのでお知らせします。

(1) 農薬の使用状況について

117 戸の農業経営体（米及び大豆については、無人マルチローターによる防除を行った農業経営体を含む。）に対し、記入簿への記入又は聞取りを行うことで農薬の使用状況を調査しました。

その結果、今回調査した全ての農業経営体で農薬が適正に使用されていたことが確認されました。

(2) 農薬の残留状況について

農産物 117 検体について、のべ 594 種類の農薬と作物の組合せの残留状況を調査しました。

その結果、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に基づく残留基準値を超える農薬を含んだ検体はありませんでした。

調査結果等の詳細については、表題のリンク先をご覧ください。

【お問合せ先】

消費・安全局農産安全管理課農薬対策室

担当者：農薬指導班

ダイヤルイン：03-3501-3965

④ [令和 7 年度国産農畜水産物に含まれる有機フッ素化合物（PFAS）の実態調査や試験研究の結果について](#)

農林水産省が実施した実態調査の結果概要は、「国産農畜水産物 37 品目からの PFOS、PFOA 摂取量は、耐容一日摂取量（人が一生涯にわたって毎日摂取し続けても、健康への悪影響がないと推定される一日当たりの物質の摂取量）と比較して十分に少ない。PFOS 又は PFOA を比較的高濃度で含む農地土壌で野菜類を栽培しても、PFOS 及び PFOA の可食部への移行や蓄積の程度は限定的。」となりました。

調査結果等の詳細につきましては、表題のリンク先もしくは以下のリンク先をご覧ください。

[食品中の PFAS に関する情報：農林水産省](#)

【お問合せ先】

（含有実態調査に関する事項）

消費・安全局食品安全政策課

担当者：リスク管理企画班

ダイヤルイン：03-3502-7674

（試験研究に関する事項）

消費・安全局食品安全政策課

担当者：食品安全科学室

ダイヤルイン：03-3502-5722

⑤ [秋の味覚にご注意を！きのこを安全に美味しく食べるために](#)

家庭の食事で、食用きのここと外見が似ている野生の毒きのこを、間違えて食べてしまうケースが多くみられます。

毒きのここと食用きのこの見分け方は容易ではありません。毒きのこの見分け方や、調理法によって食べられるといった、様々な言い伝えを信じてはいけません。(例、ナスと一緒に料理すると食べられる)

国や地元の自治体が出している情報を参考に、食べられるかどうか分からない野生のきのこは、採らない、食べない、売らない、人にあげないようにしましょう。

万が一、野生のきのこを食べて体調に異常を感じたら、直ちに病院を受診してください。

事例等の詳細につきましては、表題のリンク先もしくは以下のリンク先をご覧ください。

[野生きのこによる食中毒を防ぐために：農林水産省](#)

【お問合せ先】

農林水産省消費・安全局食品安全政策課

担当者：情報発信企画・評価班

ダイヤルイン：03-6744-2135

⑥ [最近の各種統計情報の公表について](#)

【年計調査】

・8月31日 [令和8年産水稻の8月15日現在における10a当たり収量の平均比見込み及び前年比見込み \(PDF\)](#)

[統計情報：農林水産省](#)

近畿管内の統計情報については、以下のリンク先をご覧ください。

[統計情報：近畿農政局](#)

⑦ [各種報道発表等](#)

・9月15日 [外国法人等による農地取得に関する調査の結果について：農林水産省](#)

・9月15日 [外国法人等による森林取得に関する調査の結果について：林野庁](#)

・9月11日 [「生態系被害防止外来種リスト（2026年改定版）」の公表について：農林水産省](#)

・9月10日 [令和8砂糖年度・令和8でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について：農林水産省](#)

・9月9日 [「令和8年度病害虫発生予報第7号」の発表について：農林水産省](#)

・9月8日 [「アグリビジネス創出フェア2026」開催（東京ビックサイト 11/11～11/13）農林水産省](#)

⑧ [お知らせ済みの説明会・募集中の取組案内](#)

・10月30日まで [「食育実践優良法人2027」の申請受付中](#)

- ⑨ 注目情報！

☆ GREEN×EXPO 2027 開催まで 200 日を切りました！ (2027 年 3 月 19 日開幕)

☆ [農林水産省 白書情報]

- [illegible]

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

地方参事官ホットライン

電話:075-414-9015

メールアドレス : kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp

[illegible]